

社会福祉法人 優輝会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 8年 4月 1日 ~ 令和 13年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- ・ 看護休暇制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）20%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組みを行う

- 令和 8年 4月～ 実績の把握・確認を行う。また、職員への制度に対する意向調査を実施する。
- 令和 8年 5月～ 各種制度に関する説明会等を実施し、周知・啓発を行い、制度活用を推進する。また、制度改正に応じて説明会等により随時情報提供を行う。
- 令和 9年 4月～ 年度毎に実績の把握を行い、必要に応じて制度の再周知・啓発の強化を図り目標達成に努める。